

会 議 録

会 議 名	第51回 野田市史編さん委員会会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	<p style="text-align: center;">会議録等のホームページ掲載について（公開）</p> <p>1 平成28年4月から11月までの活動状況について（公開）</p> <p>2 公募委員の増員について(報告)（公開）</p> <p>3 市史講演会の開催について（公開）</p>
日 時	平成28年12月16日（金） 午後1時30分から午後3時まで
場 所	市役所2階 中会議室2
出席委員氏名	<p>委員長 鈴木 有</p> <p>委 員 飯塚ひとみ 委 員 上山 和雄</p> <p>委 員 遠藤 桂子 委 員 北城 昭夫</p> <p>委 員 木原 徹也 委 員 下津谷達男</p> <p>委 員 谷鹿 栄一 委 員 山下弘太郎</p> <p>委 員 東條三枝子 委 員 吉岡 祥恵</p>
欠席委員氏名	委 員 秋葉 啓子 委 員 石田 年子
事 務 局	<p>今村 繁（副市長） 川島信良（総務部長）</p> <p>大月 聡（総務課長補佐(兼)文書法規係長)</p> <p>北野浩之（総務部主幹(兼)市史編さん担当)</p> <p>宮崎 等（総務課副主幹(兼)市史編さん担当)</p> <p>宮内友行（総務課市史編さん担当 主任主事 学芸員）</p>
傍 聴 者	無し
議 事	
<p>第51回 野田市史編さん委員会会議の会議結果（概要）は、次のとおり。</p> <p>北野主幹：市史編さん委員会設置条例第6条第2項により、半数以上の出席で 会議成立。本日は11名の出席、全委員13名の半数以上となり、会議が成立し ています。</p>	

本委員会委員長である、鈴木有市長より、御挨拶申し上げます。

鈴木委員長：旧野田市と旧関宿町が平成15年6月6日に合併し、「新野田市」の歴史はさらに奥深く多彩となり、市民の関心も高くなってきています。私は、子供たちに自分の街の歴史や文化・人物を知ってもらい、愛郷心を養ってもらうことが重要だと思っています。

「先人たちが築いてこられた歴史や文化に学び、皆さんのお知恵をお借りしながら、野田市を障がいのある方もない方も、赤ちゃんからお年寄りまでも夢や希望に溢れた住みよいまち」へと誇れるよう創り上げていきたいと考えており、歴史を学ぶことは街づくりの基礎、大切なことだと思っており、編さん事業も着実に進めてまいる所存です。

「新野田市総合計画」では、審議会の市民参加の導入枠を2人に拡大することとし、当委員会も条例改正を行い、来年3月から現在の公募委員の定員を2人とする予定です。また、女性委員登用率の目標値を50%として目指したいと思います。

今後とも委員の皆様のお力とお知恵を拝借し、課題を克服しながら各種の事業を進めて行く所存です。御指導、御鞭撻のほど、お願い申し上げます。

北野主幹：では、委員会条例第6条により委員長が議長となる旨が規定されているので、委員長に進行をお願いします。

・会議録等のホームページ掲載について

会議録等のホームページ（HP）への掲載について、総務課の担当者から説明を受けた。

(1) 会 議 録

鈴木委員長：説明をいただいたが、項目が多いため、順を追って質疑を行いながら進めていきたい。まずは、「会議録」について、改めて説明を。

大月補佐：本市では、ホームページ（HP）の「審議会の開催のお知らせ」というコーナーで、開催予定をお知らせしている議題ごとに、会議結果として『報告を受け、了承する』、『審議し、継続審議となる』といった掲載はしているが、『会議録』の掲載はしていない。近隣市では、多くの審議会でも、HPに『会議録』を掲載している。

そこで、まず『会議録』をHPに掲載するかについて、御審議いただきました

い。

鈴木委員長：御意見、御質問ございますか。

下津谷委員：公開には賛成だが、会議録を公開前に確認したい。

大月補佐：確認の方法は、各審議会の判断に委ねたい。例としては、①委員長の承認、②委員全ての承認、③委員と発言者の承認等の方法を審議会ごとに決定している。

まずは、掲載（の可否）について御審議願いたい。

山下委員：このような御時勢だから賛成ですが、議会で（議会への陳情で）不採択となった理由をお聞きしたい。

大月補佐：各審議会では、自由に発言していただくために、野田市として統一してない、ということ。

上山委員：審議会ごとに判断するということですね。分かりました。

谷鹿委員：発言内容は公開しているが、発言者の氏名は公開していない場合もある。この点について事務局の見解は。

大月補佐：発言者名の公表についても、審議会ごとの判断に委ねたい。

今村副市長：発言者名を公表していないのは、現在のところ25例のうち1例のみ。廃棄物減量等推進審議会で、ゴミ袋の減量などについての審議を行っている。その他は全て、発言者名を公表している。

吉岡委員：傍聴者が録音機器を持ち込んだり、PCを持ち込んで入力したりすることができるか。そうだとしたら、会議の内容が会議録の公開より先に漏れるのでは。

川島部長：録音機材の持込みは認めていない。

鈴木委員長：ほかにないようであれば、多数決によって採決します。掲載に賛成の方は挙手願います。

《採決：満場一致で掲載》

鈴木委員長：掲載することに決定します。

（２）会 議 資 料

「会議資料」のHP掲載について

大月補佐：『会議資料』の審議をお願いします。

近隣市では『会議資料』をHPに掲載している審議会は少ない状況だが、

この委員会では『会議資料』をHPに掲載することで、支障は生じないことから、掲載を行う方向で御審議いただきたいと考える。掲載決定の場合は、会議終了後1週間以内を目途に、HPに掲載したい。

山下委員：会議資料は傍聴者にも配布しているか。

回収しないのであれば、今は個人でもスキャニングできて、ネット上にアップできてしまう。それなら掲載してもよいと思う。

大月補佐：回収はしていない。

鈴木委員長：ほかにないようであれば、多数決によって採決します。掲載に賛成の方は挙手願います。

〈採決：満場一致で掲載〉

鈴木委員長：掲載することに決定します。

(3) 委員名簿

「委員名簿」のHP掲載について

鈴木委員長：次の審議『委員名簿』について説明願います。

大月補佐：近隣市においては、多くの審議会が『委員名簿』をHPに掲載している。

本市では『委員名簿』は、紙ベースでも公表していないことから、今回、公表用の『委員名簿』を作成した上で、本庁舎や関宿支所にある行政資料コーナーや、HP上で公表することについて、審議をお願いするもの。

公表用の委員名簿として「氏名」「任期」、この審議会の設置根拠である『野田市史編さん委員会設置条例』で規定する委員の選出区分『1号委員の学識経験者』『2号委員の市職員』『3号委員の公募に応じた市民』を記載したA案を参考にお配りした。

なお、ほかに「所属団体」などの情報を公表用の委員名簿に記載するかという問題がある。市としては「所属団体」などの個人情報については、行政文書開示請求を受けた場合、市が推薦を依頼した団体から選出された方の所属団体の名称などは、開示すべき個人情報と考えているが、それ以外の方の職業等の情報は、開示すべき個人情報とは考えていない。

しかしながら、それぞれの審議会ごとの判断により、委員の皆様が情報の公表に問題ないと決定されたのであれば、所属団体などについても記載して

いきたいと考える。それが参考としてお配りしたB案である。

最初に名簿の公表について審議していただき、公表してよろしいということになれば、2種類の名簿を参考に、どういった名簿を公表するかを御決定いただきたい。

飯塚委員：私の場合（B案の）所属団体等の欄について、通年の委嘱でなく、次年度の委嘱は現時点では分からないということがある。

吉岡委員：変わる可能性があれば、いつ時点でとして、更新していけばよいのでは。

今村副市長：委員名簿（の逐次）更新については、現実問題として事務局で対応しきれないことが想定されるので難しい。

吉岡委員：A案とB案のミックスは考えられないか。

今村副市長：委員によって（所属団体等の）情報が欠けるのは、統一感がなく、あまり好ましくない。

鈴木委員長：ほかにないようであれば、「委員名簿」をHPに公開することについて多数決によって決定する。掲載に賛成の方は挙手願います。

《採決：満場一致で掲載》

鈴木委員長：公開することに決定します。

鈴木委員長：次に掲載する『委員名簿』の形式について決定をしたいと思う。

A案とB案の名簿のどちらか賛成の方に挙手願います。

まずは、A案に賛成の方、挙手願います。

《採決：A案賛成多数》

鈴木委員長：A案の氏名・任期・選出区分のものに決定します。ほかに判断や、決定することはありますか。

大月補佐：事務局として、御判断をお願いしたいことは以上です。ありがとうございました。

下津谷委員：会議録の確認方法はどうするのか。

大月補佐：確認方法は、いくつか方法が考えられますので、この委員会としての方法で決定していただきたい。

今村副市長：メールでも紙ベースでもよいが、メールなら時間を短縮できるが。

上山委員：野田市からのメールで、特に添付ファイルを（庁外の人が）受信す

る方法は、非常に面倒でややこしい。何とかならないものか。

今村副市長：(コンピュータの)セキュリティ対策を厳しくしている。御理解をいただきたい。

事務局が会議録案を作成し、開示前に委員の方々に紙ベースで確認をお願いし、異議がございましたら、事務局まで電話等で御連絡いただき、何もなければそのままということではいかがか。

委員一同：(異議無し)

鈴木委員長：それでは、会議録等のHPへの掲載について、御決定いただいたことについて、公開質問状の回答として事務局で取りまとめをお願いします。

1 平成28年4月から11月までの活動状況について

鈴木委員長：次に、議題1「1 平成28年4月から11月までの活動状況について」に入る。事務局から説明願います。

宮崎副主幹：(別紙資料により、以下について説明)

(1) 市史編さん事業実績

(2) 各専門部会の活動状況

鈴木委員長：ただ今の説明について、何か御質問や御意見などありますか。

ないようですので、議題1については、御承認いただくという事によろしいですか。

委員一同：(承認)

2 公募委員の増員について(報告)

鈴木委員長：報告事項となりますが、議題2「2 公募委員の増員について」事務局から説明願います。

北野主幹：市では、市政への市民参加を促進するため、平成24年4月20日に策定した「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき、市の行政改革の取組に広く市民意見を反映させるため、野田市史編さん委員会においても委員1名の公募を開始しました。今回、この基本方針が見直され、一つの審議会等に2人の公募委員を置くこととなり、当委員会の設置条例を改

正し、1号委員を10人から9人に改訂し、平成29年3月1日から公募委員を2人委嘱します。

なお、公募にあたり、現在の女性登用率46.15%が保持できるように、男女の比率を考えての募集とします。

鈴木委員長：委員の皆様、御質問などございますか。

吉岡委員：公募委員を増やすのであれば、市民が参加しやすい公募方法を考えていただきたい。

公募委員は、1つの公募委員に任命されると、ほかの委員と重複してなることができません。市史編さん委員は任期が2年です。任期が終了しても、ほかの公募委員の募集が隔年の場合、1年待たなくてはなりません。公募委員を2人に増員するのであれば、来年度(今年)に2人同時ではなく、来年度(今年)1人、再来年度(翌年)1人と任期をずらし毎年募集する形にしていただけると、公募委員に応募する市民のチャンスが増え、市民がより参加しやすくなると思う。今回は既に決定事項のようなので、致し方ないでしょうが、来年度以降御検討いただけると幸いです。

今村副市長：委員からの御意見として、今後検討させていただきたい。

吉岡委員：よろしく申し上げます。今回の会議が任期中の最後になりそうですので後程、皆様方に御挨拶させていただきます。

3 市史講演会の開催について

鈴木委員長：議題3「3 市史講演会の開催について」事務局から説明願います。

宮崎副主幹：近年「野田市史集中講座」として、担当部会の委員1名と、外部の講師1名のお二人で、各60分の講義を行っている。今回も同様の方法で、平成29年は野田醤油設立100年にあたるので、テーマは「醤油醸造」に関するもの、近世部会の吉田ゆり子委員と外部講師の方をお願いしたいと考えている。

鈴木委員長：市史講演会について、何か御質問や御意見などございますか。

下津谷委員：2月中旬開催予定とのことだが、土曜日か日曜日に開催か。

宮崎副主幹：現時点では、講師予定の委員と会場の都合から、2月19日(日)を予定している。

下津谷委員：わかりました。

鈴木委員長：ほかに何か御質問や御意見などありますか。

ないようですので、議題3について、御承認いただくという事でよろしいですか。

委員一同：（承認）

鈴木委員長：以上で予定の議題は終了いたしました。最後に何かございましたらお伺いします。いかがでしょうか。

委員一同：（特に無し）

鈴木委員長：それでは、議事を終了いたします。市史編さん事業に対し、今後とも御指導の程、よろしくお願いいたします。

北野主幹：以上をもちまして、「第51回野田市史編さん委員会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以 上